

### 幼稚園は、お子さんの育ちとパパ・ママの子育てを応援しています

子どもたちが、心豊かにたくましく成長できるよう市内16私立幼稚園では、市と連携し「子育て環境づくり」を積極的に推進しています。

◆主な実施事業（新制度移行準備中のため、詳しくは各園へ問い合わせください）

- 子育て相談＝子育てに関する悩みや就園に関する相談を受け付けています
- 未就園児親子教室＝未就園児親子を対象に楽しい時間を提供します
- 預かり保育＝保育時間終了後お子さんをお預かりし保育します
- 長期休みの預かり保育＝春・夏・冬の長期休み期間に行います
- 子育て情報の提供＝幼稚園ガイドを編集・発行しています
- 小学生を対象とした学童保育



幼稚園ごとに実施事業や内容および2歳児の受け入れ状況等が異なりますので、詳しくは各幼稚園に、お気軽に問い合わせください。

栃木幼稚園	☎ 24-4802	アルス南幼稚園	☎ 23-7155
若葉幼稚園	☎ 24-4075	おおひらふじ幼稚園	☎ 43-3665
アルス幼稚園	☎ 22-0824	大平みなみ幼稚園	☎ 43-3810
おおみや幼稚園	☎ 28-0038	パンビ幼稚園	☎ 62-5431
國學院大學栃木二杉幼稚園	☎ 22-3175	ふじおか幼稚園	☎ 61-1152
平川幼稚園	☎ 27-0236	つが幼稚園	☎ 27-7155
栃木みどり幼稚園	☎ 23-8132	岩舟幼稚園	☎ 55-2154
吹上幼稚園	☎ 31-1543	しずわでら幼稚園	☎ 54-1152

※1歳6か月検診で子育て情報誌「幼稚園ガイド」を配布していますので、ぜひお役立てください。

幼稚園ガイドは、各幼稚園または市保育課窓口、各総合支所健康福祉課にもあります。

市では幼稚園就園に関する補助金等も充実しています。詳しくは幼稚園ガイドをご覧ください。

問合せ先 本 保育課 ☎ 21-2232

## とちぎ未来アシストネット

～ちょっと学校へ出向いてみませんか～

“子どもたちの目が輝いています” “子どもとボランティアさんとの心の通い合いがあったかです”

こんな光景が、市内各小中学校のどこでも味わえます。それが、「とちぎ未来アシストネット」なのです。

初めて挑戦するミシンや毛筆の学習では、ボランティアの皆さんのおかげで個別指導が行き届きます。また、和太鼓やギターの学習では、短時間で奏法の基本が身に付き、アンサンブルの楽しさを味わえるまでに上達していきます。

授業はもちろん、子どもたちの学校生活全体が楽しくなります。そればかりではありません。何より支援ボランティア自身の生活が充実し、ボランティアさん同士の絆が深まっていきます。これも「とちぎ未来アシストネット」の素晴らしさなんです。

「本の読み聞かせがしたい」「子どもと話したい」「花壇の世話がしたい」等々。あなたの持っている知識や経験を、ぜひ地域の小中学校で生かしてみませんか。

本 生涯学習課 ☎ 21-2488

◆利用券 ▽1枚あたり500円助成で、1,000円を超える支払の場合

◆対象者 市内在住で、左記のいずれかに該当される方（施設へ入所している方は対象になりません）①身体障害者手帳（1・2級）、療育手帳（A1・A2）又は精神障害者保健福祉手帳（1級）のいずれかをお持ちの方②80歳以上の方で、月1回以上通院し、タクシーの利用を必要とする方③65歳以上80歳未満の方で、月4回以上通院し、タクシーの利用を必要とする方

◆申込み 5月23日（金）までに学校・施設に所属の方は所属先へ、在宅の方は社会福祉課又は各総合支所健康福祉課へ

◆費用 無料

◆日時 10月12日（日）8時30分

◆場所 県総合運動公園（宇都宮市西川町）等

◆対象 満12歳以上で県内在住の身体障害者及び知的障害者（4月1日現在の障がい者）

◆費用 無料

◆申込み 5月23日（金）までに学校・施設に所属の方は所属先へ、在宅の方は社会福祉課又は各総合支所健康福祉課へ

◆社会福祉課 ☎ 21-2201

◆社会福祉課 ☎ 21-2201

FAX 21-2681

### 情報公開・個人情報保護制度の利用状況

情報公開制度は、市政に対する理解を深めてもらうため、市が保有している様々な文書を、市民の皆さまからのご請求で公開する制度です。

また個人情報保護制度は、市が保有している個人情報ですが、自己に関する情報の開示を請求すること

平成26年度福祉タクシー利用助成券を交付

第10回障がい者入スポーツ大会に参加を



《団体：12団体》

- ・特定非営利活動法人 山本有三記念会〔市偉人の顕彰〕
- ・栃木市・栃木文化団体連絡協議会〔文化団体の支援〕
- ・栃木市大平文化協会〔文化団体の支援〕
- ・栃木市藤岡文化団体連絡協議会〔文化団体の支援〕
- ・栃木市都賀文化協会〔文化団体の支援〕
- ・栃木市西方文化協会〔文化団体の支援〕
- ・和太鼓 鼓舞技会〔和太鼓〕
- ・華道家元 池坊 栃木支部〔華道〕
- ・藤翠流吟と舞会総本部〔吟詠・剣舞・詩舞〕
- ・特定非営利活動法人 蔵の街遊覧船〔遊覧船の舟行（栃木の歴史案内・船頭唄）〕
- ・朗読を楽しむ会〔朗読〕
- ・栃木ショパン研究会〔音楽〕



《個人：11人》（敬称略）

- ・中村 良一〔水墨画・焼絵〕
- ・狐塚紀和子〔民話（語りべ）〕
- ・長澤 碧水〔琵琶〕
- ・亀山 知也〔絵画〕
- ・池澤美恵子〔ハワイアンフラダンス〕
- ・池嶋美智子〔飾り手巻き寿司〕
- ・白井 圭子〔和紙ちぎり絵〕
- ・福富 正浩〔ギター・巴波川遊覧船の操船・ドイツ文化の紹介〕
- ・大島 馨〔石器づくり（勾玉・石斧等）〕
- ・川島 妙〔ポーセリンペインティング（白磁絵付）〕
- ・石崎 初枝〔手工芸・食育アドバイザー〕

## 栃木市文化マイスターを認定

教育委員会は、文化振興を図るとともに市民協働による文化事業を推進するため「栃木市文化振興推進制度」を制定しました。

「栃木市文化マイスター」は同制度の一つで、本市の文化面の各分野で調査研究、活動を重ねている団体や個人に申請していただき、

選考のうえ『文化マイスター』の称号を授与します。去る3月14日の認定書授与式で次の12団体、11個人が認定されました。

（公民館事業・学校支援ボランティア）で活躍する機会やサークル活動等を体験したいという方を受け入れていただくなどの支援や協力をいただきます。本市の文

化を伝え広め、市民協働による文化振興を図っていきます。 ※マイスターとは、ドイツ語で「名人・達人」の意味です。 本文化課 ☎ 21-2496

### Happy子育て 考える子を育てましょう

ちょっと振り返ってみましょう。 本当は子ども本人が判断できる場面なのに、パパッと大人が決めてしまいませんか？時間的余裕のない場面もあるし、すべてにあってはまる訳ではありませんが、可能な限り、本人が「考え」る↓判断する↓相談する↓行動する」チャンネル

本 生涯学習課 ☎ 21-2731

を与えてあげたいものです。 大人が予測して与える「転ばぬ先の杖」は成長とともに本数を減らしていく努力が大人の側に必要です。少々時間がかかっても本人が考え、答えるのを待ちましょう。 答えが出たら一緒に考え、相談の上、行動に。行動の後の振り返りも一緒にできたら最高ですね。 大人なのに、指示待ち、決められない、自分の考えを持たない…などにします。 まずは、「考える子ども」を育てることからスタートしましょう。

### 平成26年度福祉タクシー利用助成券を交付

◆問合先

本 社会福祉課 ☎ 21-2203

大 健康福祉課 ☎ 45-1788

藤 健康福祉課 ☎ 62-0904

都 健康福祉課 ☎ 29-1103

西 健康福祉課 ☎ 92-0309

### 第10回障がい者入スポーツ大会に参加を

◆日時 10月12日（日）8時30分

◆場所 県総合運動公園（宇都宮市西川町）等

◆対象 満12歳以上で県内在住の身体障害者及び知的障害者（4月1日現在の障がい者）

◆費用 無料

◆申込み 5月23日（金）までに学校・施設に所属の方は所属先へ、在宅の方は社会福祉課又は各総合支所健康福祉課へ

◆社会福祉課 ☎ 21-2201

◆社会福祉課 ☎ 21-2201

FAX 21-2681

合のみ2枚まで使用できません。

▽年12枚交付ただし、人工透析を受けている方は、年24枚

※枚数は9月30日までの申請の場合になります。10月1日以降に申請した場合は交付枚数が半数になります。

◆申請に必要なもの ▽重度障がい者の方①手帳②印かん▽高齢者の方①通院を証明する書類（前月分の領収書等を80歳以上の方は1枚・65歳以上80歳未満の方は4枚必要）②年齢のわかる書類（保険証等）、③印かん

※代理申請の場合（代理者の印かんも必要）

◆申請受付 本庁社会福祉課及び各総合支所健康福祉課で受付します。